

48. 借入金償還計画等一覧表

当該補助対象案件とは別案件の借入れについても「既借入分」として作成すること。

借入金償還計画等一覧									
該当する欄に○印をつけること 法人名：(福)東都会 施設名：東都ホーム 借入先：福祉医療機構 設備区分：土地購入 施設整備 利率：2.0%									
区分	返済回数	返済年度	元金	利息	合計	利子補給	介護報酬	居住費	合計
新規借入分	1	令和10年度	0	7,600	7,600	2			7,600
既借入分	2	令和11年度	160	7,417	7,577	2			7,577
合計	3	令和12年度	160	7,017	40,897	2			40,897
	4	令和13年度	0	6,617	40,497	2			40,497
	5	令和14年度	0	6,617	40,097	2			40,097
	6	令和15年度	0	6,617	39,697	2			39,697
	7	令和16年度	0	6,617	39,297	2			39,297
	8	令和17年度	0	6,617	38,897	2			38,897
	9	令和18年度	0	6,617	38,497	2			38,497
	10	令和19年度	0	6,617	38,097	2			38,097
	11	令和20年度	33,880	3,817	37,697	2			37,697
	12	令和21年度	33,880	3,417	37,297	2			37,297
	13	令和22年度	33,880	3,017	36,897	2			36,897
	14	令和23年度	33,880	2,617	36,497	2			36,497
	15	令和24年度	33,880	2,217	36,097	2			36,097
	16	令和25年度	33,880	1,817	35,697	2			35,697
	17	令和26年度	33,880	1,417	35,297	2			35,297
	18	令和27年度	33,880	1,017	34,897	2			34,897
	19	令和28年度	33,880	617	34,497	2			34,497
	20	令和29年度	33,880	217	34,097	2			34,097
合計			610,000	80,123	690,123	31,768	174,287	484,068	690,123

施設種別ごとに作成すること。
・複数の施設種別がある場合、「全事業計画」も作成すること。
・防災拠点型地域交流スペースについては特養・ショートに含めること。

福祉医療機構：2.0%（変更不可※）
※利率上乗せによる保証人免除（オノンコスト）を利用する場合であっても、2.0%とすること。
協賛融資（金融機関からの確約がない場合）：
5年目まで2.5%、6年目以降3.5%

「新規借入分」を選択した場合
①「借入先」別、「設備区分」別、「施設種別」別に作成すること
②最後に「新規借入分」の合計を作成すること

特養・ショート、デイで融資を受け
る（機構・協賛融資、施設整備・土地購入ともに融資あり）場合、以下の種別ごとに作成すること。

- ①新規、機構、施設整備、特養・ショート
 - ②新規、協賛、施設整備、特養・ショート
 - ③新規、機構、土地購入、特養・ショート
 - ④新規、協賛、土地購入、特養・ショート
 - ⑤新規、機構、合計、特養・ショート
 - ⑥新規、協賛、合計、特養・ショート
 - ⑦新規、合計、合計、特養・ショート
- 同様にデイについて、①～⑦を作成
同様に全事業計画について①～⑦を作成
（この場合、21枚作成する）
※該当がないページは提出省略可

⑦の「元金」、「利息」、「利子補給」を「24.資金収支見込計算書（総括表）」に転記する。

円単位で金額を入力すること。（千円単位に切り替わります）

「新規借入分」と「既借入分」がある場合は、最後に総合計を作成すること。

借入金償還計画等一覧表

該当する欄に○印をつけること

借入金償還計画等一覧表											
該当する欄に○印をつける		法人名：(福)東都会		施設名：施設A		施設整備 土地購入		施設種別：全事業計		利率：2.0%	
区分：新規借入分 既借入分 合計		借入先：福祉医療機構 協調融資 合計		整備区分：土地購入 合計		合計		合計		単位：千円	
返済回数	返済年度	元金	利息	合計	利子補給	介護報酬	居住費	償還財源内訳			
1	令和7年度	74,690	7,975	82,665	7,095	75,570	0	合計			
2	令和8年度	68,530	7,447	74,977	6,260	68,717	0	合計			
3	令和9年度	48,770	5,425	54,195	5,425	48,770	0	合計			
4	令和10年度	48,770	5,425	54,195	4,591	48,770	0	合計			
5	令和11年度	48,770	5,425	54,195	4,591	48,770	0	合計			
6	令和12年度	48,770	5,425	54,195	4,591	48,770	0	合計			
7	令和13年度	48,770	5,425	54,195	4,591	48,770	0	合計			
8	令和14年度	48,770	5,425	54,195	4,591	48,770	0	合計			
9	令和15年度	48,770	5,425	54,195	4,591	48,770	0	合計			
10	令和16年度	2,400	0	2,400	0	2,400	0	合計			
11	令和17年度	2,400	0	2,400	0	2,400	0	合計			
12	令和18年度	2,400	0	2,400	0	2,400	0	合計			
13	令和19年度	2,400	0	2,400	0	2,400	0	合計			
14	令和20年度	2,400	0	2,400	0	2,400	0	合計			
15	令和21年度	2,400	0	2,400	0	2,400	0	合計			
償還終了年度まで											
合計		499,010	34,871	533,881	33,804	500,077	0	533,881			

・既借入分は施設毎に全事業計のみ作成すること。

・既借入分の整備区分は合計のみ作成すること。

・「既借入分」を選択した場合、
①「12事業費・資金調達内訳等一覧表」の「他の整備案件」について「借入先」別に作成すること（機構・協調融資の2枚）
②「既借入分」(同時整備案件①を含む)の合計を作成すること
③「新規借入分」がある場合、新規借入分と既借入分を合計した総合計を1枚作成すること。

円単位で金額を入力すること。(千円単位に切り替わります)

既借入分が施設AからCの複数ある場合、借入先ごとに作成すること。
①既存、機構、合計、全事業計(施設A)
②既存、協調、合計、全事業計(施設A)
③既存、機構、合計、全事業計(施設B)
④既存、協調、合計、全事業計(施設B)
⑤既存、機構、合計、全事業計(施設C)
⑥既存、機構、合計、全事業計(合計)
⑦既存、協調、合計、全事業計(合計)
⑧既存、協調、合計、全事業計(合計)
⑨合計、合計、合計、全事業計(総合計)

・既借入分の整備区分は合計のみ作成すること。

・既借入分は施設毎に全事業計のみ作成すること。

・「既借入分」を選択した場合、①「12事業費・資金調達内訳等一覧表」の「他の整備計画」に記載した同時並行整備案件について「借入先」別に作成すること(機構・協調融資の2枚)

②「既借入分」(同時整備案件①を含む)の合計を作成すること

③「新規借入分」がある場合、新規借入分と既借入分を合計した総合計を1枚作成すること。

既借入分が施設AからCの複数ある場合、借入先ごとに作成すること。

①既存、機構、合計、全事業計(施設A)

②既存、協調、合計、全事業計(施設A)

③既存、機構、合計、全事業計(施設B)

④既存、協調、合計、全事業計(施設B)

⑤既存、機構、合計、全事業計(施設C)

⑥既存、機構、合計、全事業計(合計)

⑦既存、協調、合計、全事業計(合計)

⑧既存、協調、合計、全事業計(合計)

⑨合計、合計、合計、全事業計(総合計)

円単位で金額を入力すること。(千円単位に切り替わります)

既借入分は補助内示前の検討委員会実施年度から作成

50. 機構借入金算出内訳

様式は独立行政法人福祉医療機構（以下、「機構」という。）の提出様式とすること。

- (1) 機構の指示する単価で計算すること。
- (2) 機構からの借入金は、借入上限額内であること。
- (3) 機構の確認を受けること。

機構借入金額積算内訳〔金額単位：千円〕

【1. 建築資金及び設備備品整備資金】

区 分	実際事業費	機構基準事業費
1 建築工事費		
2 大型設備等工事費		
3 特殊工事費		
うち解体撤去工事費		
うち仮設施設整備工事費		
4 設計監理費		
5 設備備品整備費		
合 計	(A)	(B)

設置・整備資金
借入申込金額
(Ⅰ)+(Ⅱ)

《機構基準事業費の算出内訳》

施設種類	定員数・施設数	本 体 単 価	金 額	大型設備等金額	解体金額	仮設金額
合 計						

《借入申込金額の算定》

(1) 控除する補助金・交付金の算出

国庫補助金（自治体義務的負担分含） 次世代交付金、安心こども基金（Ⅱ） 保育所等整備交付金（Ⅱ） 都道府県・指定都市・中核市補助金 ①	地域介護・福祉空間交付金及び地 域医療介護総合確保基金 交付決定額 ②	控除対象交付金額の上限 ③	②の対象事業に対する自治 体からの交付決定額 ④
()	() × 1.5 = ()	()	()
自治体の単独（上積）補助金⑤	民間補助金⑥		今次計画に対して受ける補 助金及び交付金総額
()	()		()

(2) 機構借入金の算出（下段はうち無利子分の算出）

基準事業費 (A)と(B)のいずれか低い額	控除する補助金額	融 資 率	借入金の上限	借入申込金額(Ⅰ)
(a)	(b)	(c) %	{(a) - (b)} × (c)	≧
(d)	(e)	(f) %	{(d) - (e)} × (f)	≧

(注)無利子分の算出における基準事業費：控除する補助金等のうち無利子分対象額に3分の4を乗じた額

【2. 土地取得資金】 融資対象事業に係る建物の延べ床面積：㎡

区 分	実際事業費	融資限度面積	基準事業費	参考(全体分)
取得費	千円	㎡	千円	千円
面 積	㎡	㎡	㎡	㎡
単 価	円/㎡	円/㎡	円/㎡	円/㎡

基準事業費	控除する補助金額 (土地分)	融 資 率	借入金の上限	借入申込金額(Ⅱ)
(g)	(h)	(i) %	{(g) - (h)} × (i)	≧

【3. 経営資金】

所 要 資 金 額	融 資 率	借入金の上限	経営資金借入申込金額
	× %	=	≧

5 1. 利子補給費対象額算定表

様式は東京都福祉保健財団（以下、「財団」という。）の提出様式とすること。

- (1) 財団で行う利子補給の対象は、機構からの借入金の利子の一部である。
- (2) 財団の確認を受けること。

利子補給費対象額算定表

社会福祉法人							
対象施設	施設名			種類	()		
	利用定員			人整備後	人		
福祉医療機構 借入計画	借入額	千円		利率	(申込時)		
	利子額	千円		償還方法	月賦		
整備計画				資金計画			
区分	1 施設整備	2 設備整備	3 土地取得	都補助金			
構造	1 耐火	2 準耐火	3 その他	建築延床面積		㎡	
区分	実事業費		必要と認める経費		民間補助金		
本体工事費 (冷暖房) (浄化槽) (乗用エレベーター) (スプリンクラー)	A 千円		C 千円		計		E 千円
					区単独補助		
					定期借地権補助金		
					自己資金		
大型設備等工事費					都補助金(土地)		
解体撤去					銀行借入(運転)		
仮設施設					銀行借入(土地)		
設計監理費					福祉医療機構借入金		
備品費					※ 必要と認める経費の説明		
土地取得費			(上限 50,000 千円)		・本体、冷暖房、浄化槽、エレベーター、スプリンクラー 工事費の合計額(C)は必要と認める経費の算定の 合計額(B)と各実事業費の合計額(A)とのいずれか 低い方の額とする。		
機構融資対象外工事費	()				・上記以外の経費については、原則実事業費とする。		
当初運転資金等	()				・土地取得費については、50,000千円を限度とする。		
合計			D		合計		
必要と認める経費の算定		B = 円					
種別		単価	人数	促進係数	利子補給対象額		
1 特別養護老人ホーム	(.)	円 ×	人 ×	×	=	円	
	(.)	円 ×	人 ×	×	=	円	
2 ショートステイ	(.)	円 ×	人 ×	×	=	円	
	(.)	円 ×	人 ×	×	=	円	
3 老人短期入所施設	(.)	円 ×	人 ×	×	=	円	
	(.)	円 ×	人 ×	×	=	円	
4 デイサービスセンター	(.)	円 ×	施設 ×	×	=	円	
	(.)	円 ×	人 ×	×	=	円	
5 地域交流スペース	(.)	円 ×	施設 ×	×	=	円	
	(.)	円 ×	人 ×	×	=	円	
	(.)	円 ×	人 ×	×	=	円	
	(.)	円 ×	人 ×	×	=	円	
	(.)	円 ×	人 ×	×	=	円	
	(.)	円 ×	人 ×	×	=	円	
C の算定		※ AとBを比較し、金額の低い方をCとする。 C = 千円					
利子補給費対象 借入限度額 (10万円未満切捨)	建物 (千円)	必要と認める経費の合計 D - E 千円		× 80 / 100		= 千円	
	土地	: 土地取得分機構借入額と利子補給費対象上限額(50,000千円)を比べて低い方の額		=		千円	
利子補給費対象額	千円		利子補給額		円		
利子補給期間	年度 ~		年度 までの		年間		
内訳	機構借入額	千円	利子補給対象額		千円		
	建物	千円	建物		千円		
	民老	千円	民老		千円		
	土地	千円	土地		千円		

※当該算定表は当財団が作成したものであり、利子補給額については計画段階での積算であって必ずしも助成を保証するものではありません。

5 2. 協調融資先からの融資（見込）証明書（写）

機構との協調融資を利用する場合、融資証明書には必ず、①当該融資が福祉医療機構との協調融資であること、②融資金額、③償還期間、④借入利率等を明記した融資（見込）証明書の写しを提出すること。ただし、借入利率が記載できない場合、都が定める借入利率（５年目まで２．５％、６年目以降３．５％）で償還計画を作成すること。